

第2期計画から第3期計画の変更点

【国の動き】

- ・ こどもまんなか社会実現に向けた「こども家庭庁」の創設
→こどもの声を聞く取組の強化／こどもの居場所づくり
- ・ 「放課後児童対策パッケージ」に関する取組（令和6年3月29日通知）
- ・ 「児童福祉法」の改正による市町村子ども・子育て支援事業計画での追加
- ・ 「次世代育成支援対策推進法」の有効期限の再延長
- ・ 「子どもの貧困対策の推進に関する法律」での市町村の計画策定の努力義務化
- ・ 「SDGs」達成に向けた世界的な活動

【計画への反映事項】

- ・ 和木町における「こども家庭センター」の設置に関すること
- ・ 計画策定過程における「こどもの声を聴く」取組の実施
- ・ 「こどもの居場所づくり」についての記述を追加
- ・ 「放課後児童対策パッケージ」に関する放課後児童クラブ等に関すること
- ・ 児童福祉法改正等を受けた児童虐待防止対策の見直しに関すること
- ・ 第2期計画に引き続き「次世代育成支援行動計画」との一体的な計画とする
- ・ 子どもの貧困に対する支援強化のため「子どもの貧困対策推進計画」を含む
- ・ 基本目標毎の「SDGs」の記載

第2期計画

<基本理念>

わきはあったか大家族
～あいさつと子どもがつなぐ地域の
きずな～

<基本目標>

基本目標①
地域における子育て家庭に対する支援

基本目標②
子どもが健やかに生まれこころ豊かに
育つ環境づくり

基本目標③
子どもの成長を支える教育環境の整備

基本目標④
子育てと仕事の両立支援

基本目標⑤
子どもが安全・安心に過ごせる生活環
境の整備

基本目標⑥
相談体制の充実

第3期計画策定にかかる調査の概要

和木町子どもの生活に関する実態調査

調査期間：2023年（令和5年）12月～2024年（令和6年）1月末

調査方法：学校を通じて町内の小学5年生、中学1・2年生、小学生の保護者、中学
1・2年生の保護者に配布（185部配布、164部回収、回収率88.6％）

和木町子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告書

調査期間：2023年（令和5年）12月～2024年（令和6年）1月末

調査方法：こども園・学校を通じて配布、または郵送で町内の就学前児童の保護
者、小学生児童の保護者に配布（522部配布、445部回収、回収率85.2％）

第3期計画策定にかかる調査結果から見た今後の課題等

- ✓ 児童・生徒の保護者のうち約20%が、**お金が足りなくて家族が必要とする食料や衣服が買えなかったことがあった**と回答。
- ✓ 家庭以外で過ごすことができる場所を利用した児童・生徒の多くが「**友だちが増えた**」「**生活の中で楽しみなことが増えた**」等と回答。
- ✓ 理想の子ども数をもてない理由として、約60%が「**お金がかかる**」と回答。
- ✓ 和木町の取組の中でも特に重要だと思うものとして、「**安心して遊び、生活できる環境づくり**」「**就学児童の居場所づくり**」の回答割合が高い。

第3期計画（仮）

<基本理念>
(案を検討中)

<基本目標>

基本目標①
地域における子育て家庭に対する支援

基本目標②
子どもが健やかに生まれこころ豊かに
育つ環境づくり

基本目標③
子どもの成長を支える教育環境の整備

基本目標④
子育てと仕事の両立支援

基本目標⑤
子どもが安全・安心に過ごせる生活環
境の整備

基本目標⑥
子どもの貧困対策の推進